

東川町の給与・定員管理等について

町の給与・定員管理等についてお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	8,018	7,346,676	138,415	833,869	11.35	10.42

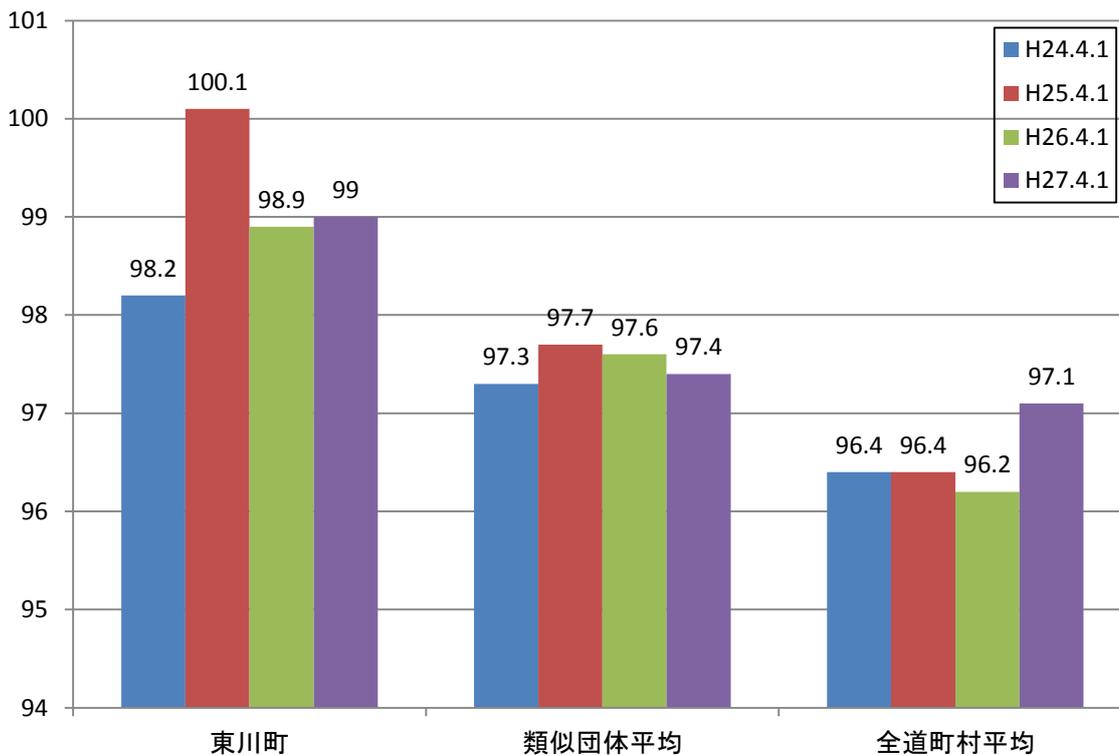
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	88	335,395	64,784	130,103	530,282	6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成27年4月1日現在の人数である。(普通会計のみの記載となっているため他表の職員数と異なる場合がある。)

(3) ラスパイレス指数の状況(平成27年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。給与水準を示す指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値で

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	410,466 円	408,996 円	1,470 円	0.36 %	0.36 %	0.36 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.21 月	4.1 月	0.11 月	0.1 月	4.2 月	4.2 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされて

給料表の見直し

[**実施**]・未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級全号俸改定なし。

高齢層については、6級で改定率4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東川町	42.1	314,400円	388,600円	349,200円
北海道	43.8	338,248円	382,621円	380,192円
国	43.6	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8	314,930円	—	—

②技能労務職

区分	公務員				対応する民間 の類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較 ベース)		平均年齢	平均給与月額(B)	
東川町	51.1	345,300円	460,100円	362,100円	営業用バス運 転手	48.5	381,000円	1.21
北海道	51.7	357,365円	383,748円	377,020円	—	—	—	—
国	50.4	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	54.2	344,220円	—	—	—	—	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

4 技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		東 川 町	北 海 道	国	備考
一般行政職	大 学 卒	178,200円	178,200円	178,200円	税務職・技能労務職・教育公務員・保健職も含む
	高 校 卒	146,100円	146,100円	146,100円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,100円	—	391,400円	413,600円
	高 校 卒	—	334,100円	353,800円	380,600円

(注) 大学卒経験年数20年以上、高校卒経験年数10年以上の状況について、対象職員がいなかったため未入力とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況(28年4月1日現在)

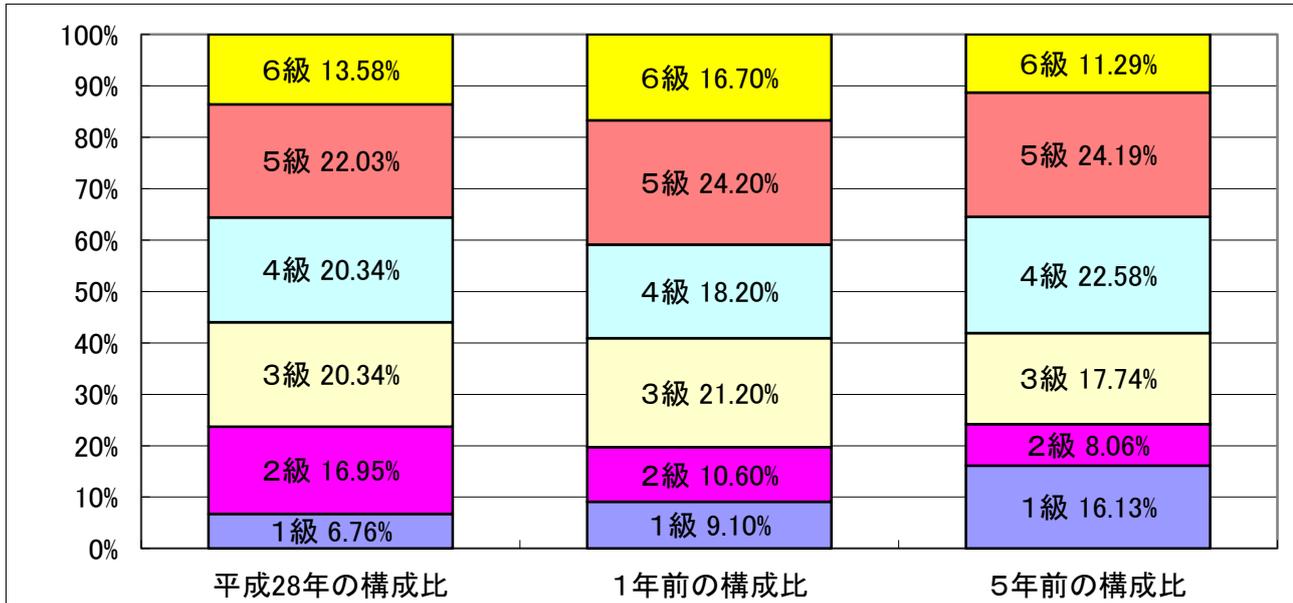
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	4 人	6.76 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	16.95 %
3 級	1 主任の職務 2 主査の職務	12 人	20.34 %
4 級	1 室長等の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	12 人	20.34 %
5 級	1 課長等の職務 2 困難な業務を処理する室長等の職務	13 人	22.03 %
6 級	困難な業務を処理する課長等の職務	8 人	13.58 %
	合 計	59 人	

(注)1 東川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 一般行政職のみの記載となっているため、他表の職員数と異なる場合がある。

○職員の構成比



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月1日から人事評価制度を導入しているが、当面の間(制度が確立するまで)は昇給に差はつけず、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東川町		北海道		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,478 千円		—		—	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.60 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.80) 月分	期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月1日から人事評価制度を導入しているが、当面の間(制度が確立するまで)は手当への反映はしないこととしている。

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

東川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	27.405 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	該当者なし	20,587 千円			

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。(定年退職・定年前退職・普通退職等含む)

(注2) 北海道市町村職員退職手当組合より支給

(3) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

(医者含む)

支給実績(27年度決算)	8,122 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	676,833 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	11.0 %	
手当の種類(手当数)	4	
手当の名称	支給範囲	左記職員に対する支給単価
往診手当	東川町立診療所に勤務する医師たる職員が往診に従事したとき	時間内にあつては点数表定額の4割相当額、時間外にあつては点数表定額の6割相当額
夜間看護手当	東川町立診療所に勤務する看護師たる職員が深夜の勤務に従事したとき	深夜勤務1回につき 3,300円
放射線業務従事手当	東川町立診療所に勤務し専ら放射線の作業に従事するもの(管理職を除く)	診療放射線技師 月額7,000円
医学研究予防業務手当	東川町立診療所に勤務する医師たる職員が公衆衛生向上のため必要な研究調査や保健予防業務に従事したとき	所長 月額 300,000円 副所長 月額 280,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	13,851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	252 千円
支給実績(27年度決算)	14,586 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	286 千円

(5) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度実績)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算	同じ		10,659 千円	231,717 円
住居手当	家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて町内21,000円、町外7,000円を限度に支給	やや異なる	自宅の場合 7,000円	9,041 千円	129,157 円
通勤手当	交通機関利用者 1ヶ月当たりの運賃相当額55,000円を限度に支給 通勤距離に応じて2,000円～4,200円の範囲で支給	やや異なる	町外 4,200円	1,019 千円	37,741 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	やや異なる	課長等級9% 室長等級7%	15,678 千円	348,400 円
寒冷地手当	世帯の区分や扶養親族の数などに応じて支給 51,700円～131,900円 (毎年11月から翌年3月までの各月に支給)	同じ		8,404 千円	100,048 円
児童手当	中学校第3学年終了前の児童を養育している職員に支給	同じ		5,235 千円	218,125 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分			給料月額等		
給料	町 長		775,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 775,000円 / 680,000円
	副 町 長		616,000	円	621,000円 / 575,000円
報酬	議 長		261,000	円	280,000円 / 190,000円
	副 議 長		208,000	円	225,000円 / 195,000円
	議 員		176,000	円	189,000円 / 165,000円
期末手当	町 長		(27年度支給割合)		
	副 町 長		4.2 月分		
退職手当	議 長		(27年度支給割合)		
	副 議 長 議 員		4.2 月分		
退職手当	町 長		(算定方式) 給料月額×勤続年数×5.126	(1期の手当額) 15,890,600円	(支給時期) 任期满了時(4年)
	副 町 長		給料月額×勤続年数×3.234	7,968,576円	
北海道市町村職員退職手当組合より支給					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、平成28年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

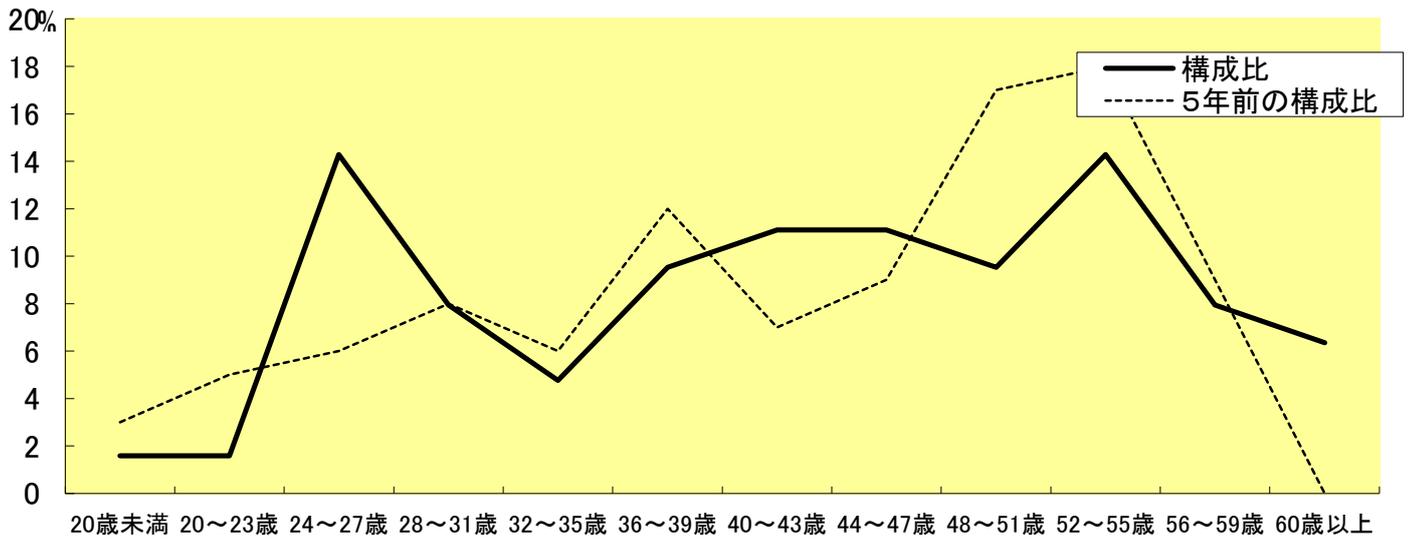
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	採用(1) 機構改革に伴う減
		総 務	19	19	0	
		税 務	7	7	0	
		民 生	20	21	1	
		衛 生	3	3	0	
		労 働	2	0	▲ 2	
		農 林	10	10	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	10	10	0	
	計		80	79	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 100.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 123.64人
教 育 部 門		9	7	▲ 2	再任用期間満了(1)、育児休業取得(1)	
小 計		89	86	▲ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 111.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 150.99人	
公営企業	会計部門	病 院	19	22	3	採用(2)
		下 水	1	1	0	
小 計		20	23	3		
合 計		109	109	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 136.81人	
		[120]	[120]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	13人	9人	9人	11人	15人	10人	8人	13人	11人	5人	109人

(3) 職員数の推移

部門	年度						過去5年間の増減数(率)
	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	
一般行政	77	74	80	83	80	79	2 (2.6%)
教育	9	9	8	9	9	7	△2 (△22.2%)
普通会計 計	86	83	88	92	89	86	0 (0%)
公営企業等会計 計	15	16	16	16	20	23	8 (53.3%)
総合計	101	99	104	108	109	109	10 (7.9%)

7 職員の勤務時間その他勤務条件

(1) 職員の勤務時間(平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時から13時	なし	土日祝祭日

(2) 年次有給休暇の取得状況(H27.1.1～H27.12.31)

※町長部局のみ

総付与日数	総取得数	対象職員	平均取得日数
2930日	520.2日	78人	6.7日

8 職員の分限及び懲戒処分状況(平成27年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	後任	免職	休職	計
勤務成績が良くない場合				0
心身の故障の場合			1	1
職に必要な適性を欠く場合				0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0

(2) 懲戒処分者数

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反した場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0

9 職員の研修の状況(平成27年度)

職員研修の状況

研修区分	受講者数	受講内容等
研修所等研修	15名	市町村職員研修センター、管内町村会他
各種専門研修	0名	税務研修、法務研修他
海外研修	2名	ヨーロッパ(市町村職員海外派遣研修)・カナダ(語学研修)

10 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

(1) 健康診断等の状況(臨時職員含む)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	80名	78名
定期健康診断	154名	154名

(2) 公務災害補償の状況

加入団体	公務災害件数	公務災害の概要
北海道地方公務員災害補償基金	0件	

(3) 福利厚生事業の負担金状況

	会員数	負担額・補助額
北海道市町村職員福祉協会負担金	113名	328,416円
東川町職員親交会(臨時職員等含む)	240名	1,440,000円

11 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成26年度)

措置要求件数	措置要求の概要
0	

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成26年度)

不服申立件数	不服申し立ての概要
0	